

企業立地促進区域【檜葉町】

令和8年4月1日時点

避難解除区域及び現に避難指示であって法第4条第4号ハに掲げる指示であるものの対象となっている区域

対象区域			認定期限	雇用特例 適用期限	(参考) 避難指示解除
大字	字	地番			
井出	全域	-	/	認定を受けた日 (R4.9.4まで) から 5年を経過する日ま での期間	H27.9.5
大谷	字乙次郎を除く全域	-			
上小墾	全域	-			
上繁岡	全域	-			
北田	全域	-			
下小墾	全域	-			
下繁岡	全域	-			
波倉	全域	-			
前原	全域	-			
山田岡	字大坂を除く全域	-			
山田浜	全域	-			
国有林 磐城森林管理署	648～661林班、663林班、701～710林班、736～741林班、758林班				